

②平成30年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	事 項	主 内 容	目 標 時 期	実施する機関										
				稲 城 市	横 浜 市	(鶴見区) 横 浜 市	(港北区) 横 浜 市	(都筑区) 横 浜 市	川 崎 市	東 京 都	神 奈 川 県	気 象 庁	関 東 地 整	
														具体的取組
1) ハード対策の主な取組														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレビジョンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレビジョンサービスの導入、デジタル化、離陸地区の解消等	引き続き実施	防災行政無線の離陸地区を解消するための情報伝達手段として、登録制メール、緊急速報メール、市ホームページ、市Twitter、Yahoo防災速報を活用するとともに、新たな情報伝達手段として、市防災Facebookページを開設した。	防災行政無線を活用した屋外スピーカーについて、平成31年度以降の整備実施に向けて、調整を進めている。	横浜市で、防災行政無線を活用した屋外スピーカーについて、平成31年度以降の整備実施に向けて、調整を進めている。	防災行政無線の設置を横浜市で検討していく。	横浜市で、防災行政無線を活用した屋外スピーカーについて、平成31年度以降の整備実施に向けて、調整を進めている。	・関係系防災行政無線の屋外受信機の増設、戸別受信機のデジタル化更新を執行中。 ・蓮井系(多摩系・相模系)の防災行政無線設備等の老朽化対策工事を執行中。						
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	実施済み		道路局において、実施していた実証実験を完了した。その成果を受け、実用化は難しいという結果に至った。	施設整備について区役所1階のガラス面に破損防止フィルムの整備を検討	施設整備について検討していく。		市役所本庁舎の建替え事業が進行中であり、水害対策に配慮して、機械室を地下に置かず、クレーンが届く低層部に配置する予定である。						
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	引き続き実施	新技術を活用した資機材等の配備について検討する。【H32】	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	2年計画で全消防団員ヘラライフジャケットを配備する。【H29.30】 ・水防資機材の補充を行った。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	新技術を活用した資機材等について、試験的に配備した資材の活用状況等を確認した。			新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。	
④水防固の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施												危機管理型水位計を設置。
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施												洪水予報等の情報配信を実施。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・現在試行段階であるタイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを画と協同し策定	引き続き実施	タイムラインを作成しており、マイタイムラインの普及啓発を開始した。【H30～】	区において策定している。	策定済みである。	策定済みである。	策定済みである。	・関係局区へタイムラインの周知・徹底に努める。			流域自治体の作成に適宜協力する。		必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用の検討に着手する。	
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施、もしくは検討	H28年度から順次実施	今後検討していく。	区において実施している。	訓練の実施を検討していく。	実施している。	実施している。						水防管理者が実施する訓練に必要な対応して協力する。 ・平成30年5月に羽村市とホワイトライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施予定。	
④想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	H28年度												公表済み
⑤想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に洪水ハザードマップを策定	H29年度から順次実施	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定しホームページ等で公表しており、家屋倒壊危険ゾーンマップを作成した。	平成29年6月に想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップの策定、配布を実施した。【H29実施済み】	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み。【H29】	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み。	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み	・改定した洪水ハザードマップの説明及び配布を行った。						
⑥近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び都市部における垂直避難の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討	H28年度から順次実施	東京都と連携して取り組むことを地域防災計画に定めている。	広域避難について、現在神奈川県が検討を行っているため、その結果に基づき検討を進めている。	市の検討状況により対応していく。また、川崎市・幸区と災害時の避難所相互利用等については検討しているものの、広域避難計画は検討していない。	市の検討状況により対応していく。	神奈川県や本市の検討結果に基づいた対応をしていく。	・5月に川崎アゼリアや川崎アゼリアの接続ビル等を含む地下街を所管する施設と情報伝達訓練を実施した。					平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。	
⑦要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	・要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけ	H29年度から順次実施	浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成を指導するとともに避難訓練等を実施した。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を3回実施し、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を3回実施し、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を3回実施し、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	・災害時要配慮者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、洪水や土砂災害からの避難確保計画の作成についての説明を行った。 ・洪水浸水想定区域図の災害時要配慮者施設に対して、避難確保計画作成促進を含む、洪水に対する防災対策促進に向けた文章を発送し、啓発を行った。						
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H29年度から順次実施	電柱設置型浸水深表示標識を整備するため、浸水域各自治会等と合同でまち歩きをしながら現地調査を実施した。【H29～】 また、「災害・避難カード」は一部の地区で作成したため、今後は他の地区でも作成を検討している。【H29～】	引き続き、検討していく。	公共施設や電柱を中心に水害の浸水深表示(表示)を設置している。「まるごとまちごとハザードマップ」の更新を実施する。	区内の指定緊急避難所(地域防災拠点)に指定されている小中学校28拠点に、震災時避難場所として案内する看板の設置を完了した。今後、風水害時避難場所としての案内看板の設置を検討していく。	看板の設置について引き続き検討していく。	避難所案内の表示方法等を決定し、浸水想定の見直しに伴い指定緊急避難場所の再指定を行った地域から今後3ヶ年かけて版面の張替を行う。						
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	・警報等における危険度の色分け表示「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施												平成29年7月に実施済み。

②平成30年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関											
			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整		
			事項	具体的取組										
2) ソフト対策の主な取組 (1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組														
■防災教育や防災知識の普及														
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	消防本部防災課が窓口となり、随時対応する。	各区役所及び危機管理室等に対応している。	鶴見区役所総務課にて対応している。	港北区役所総務課にて対応している。	都筑区役所総務課にて対応している。	・説明会資料に危機管理室や河川課、宅地企画指導課の窓口を明示するとともに、市民からの問い合わせについては、随時対応している。			自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説を行い、平常時から問い合わせに応じる。	問い合わせ窓口を設置している。		
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災に関する説明会を開催	H28年度から順次実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会等を実施している。	各区で実施している。	京浜河川事務所と協力し河川流域地域に対し、鶴見川防災情報講座(全3回)を実施した。7月以降、鶴見川流域地域の町内会役員に洪水ハザードマップを配布し、マップの見方や早期避難、情報収集方法について説明	水防災意識の向上を図るため、浸水リスクのある住民に対し説明会を実施した。【2地域】	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所で構成)を開催した。	・災害時要援護者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、避難確保計画の作成や訓練の実施についての説明を行った。			川崎市が開催する、要配慮者利用施設管理者に対する、水害・土砂災害への備えに関する説明会に協力した。 ・自主防災組織リーダー等研修の中で映像や演習を通して実施した。 ・体験施設の一般来館者に対して風水害の擬似体験を通じて実施した。	自治体等の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会・出前講座を積極的に進めている。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に進めている。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	H29年度から順次実施	今後も、教員を対象とした講習会の実施を検討する。【H32】	各区で実施している。	小学校、中学校校長会において、啓発講座を実施	実施していく。	学校からの要望を受けて対応する。	・今後検討する。			幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭等、教育委員会関係者を対象に「土砂災害や大雨に対する避難行動等」について研修講座を実施した。 (注)県域で1回実施	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、講習会等を積極的に進めている。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	教員が総合的な学習の時間に防災全般について指導する。	各区で実施している。	実施している。	実施していく。	学校からの要望を受けて対応する。	・今後検討する。			水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	小学4年生を対象に「ながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎市:東小田小学校 世田谷区:結南小学校 日野市:平山小学校
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	防災講話などの機会において、風水害対策や避難行動等に関する普及啓発を実施している。	各区で実施している。	実施している。	実施している。	実施している。	・要望があった出前講座等に積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施した。			東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及啓発活動を支援していく。	出前講座等の依頼を受けて、防災気象情報の活用について普及啓発を図った(川崎市立中学校区)。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。
2) ソフト対策の主な取組 (2) 洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組														
①水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制については、災害情報メールや消防団詰所へFAXの自動送信、電話連絡により実災害で運用している。	消防署と連携した地区本部運営訓練を実施し、デジタル簡易無線機、署系無線機等を活用した情報伝達訓練や連絡網による連絡体制の確認を実施している。(消防局)	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防団が水防団を兼務しているため、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。						
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団本部との連絡体制として、消防団デジタル無線機・MCA無線機・トランシーバーを配備し、実災害で活用している。	連絡網、メーリングリストを作成し、災害情報や災害対策配備体制の情報共有している。(消防局)	消防団で実施している。	消防団で実施している。	消防団で実施している。	消防団が水防団を兼務しているため、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。						
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。(消防署・消防団・自治会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	京浜河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	引き続き、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。		
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	本年度の地域防災訓練において、関係機関と連携した風水害に特化した訓練を実施した。なお、その際に京浜河川事務所の自然災害体験車による体験訓練や排水ポンプ車の展示を行い普及啓発を実施した。	各区で実施している。	実施している。 国の訓練は、平成30年度は、相模川での訓練のため不参加となった。	実施している。	鶴見川、早瀬川を対象として隔年で訓練を実施している。平成30年度は、鶴見川(池辺町の一部)で実施した。	京浜河川事務所が主催する水防訓練や市が主催する水防訓練などの開催に参加した。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて参加する。	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催予定。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	平成30年6月に相模川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。		
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	消防団員の募集を随時実施している。	各消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	消防署で実施している。	各区のイベント等で広く募集している。						
2) ソフト対策の主な取組 (3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組														
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組														
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有及び排水ポンプ車出動要請のための連絡体制の確保、排水ポンプ車等のルート検討	引き続き実施	排水ポンプ車出動要請のための連絡体制等について京浜河川事務所と調整している。【H29～】	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	樋門の操作訓練を実施した。			氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き排水計画の策定に協力していく。	引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。		
②排水訓練の実施	・排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施	引き続き実施	排水訓練の実施について検討していく。【H29～】	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	定期的な設備の試験運転(機器の動作確認)を行った。			大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。		
自由回答欄														
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容														
防災用スピーカーについては、現在鶴見川沿いに4基、早瀬川沿いに6基設置されている。														